

当相談所代表者の開業の辞

本日（平成 27 年 12 月 1 日）、行政書士 早智敬（日行連登録第 15272270 号）を代表者とする「行政書士はにわ手続相談所」が京都市東山区に開業いたしました。相談される人と行政、人と関連士業者を結ぶ「ポータル」（入口、窓口）として、社会的な役割を果たして参りたいと考えております。

当相談所は、その名称から明らかな通り、行政手続の相談窓口たらんという趣旨で設立されました。とかく小さな事業にせよ、大きな事業にせよ、事業を始めようと考えれば、必ず、行政機関への許可、認可、特許、届出、確認等の手続が必須となります。また、法人（会社）として事業をされる場合、営利・非営利を問わず、その法人（会社）設立の手続もまた必要となり、例えば、一般法人、会社等であれば、定款作成、公証役場への定款認証手続、ご本人または司法書士委託による、登記手続を経る必要がございます。

すでに個人・法人で事業を開始されている方も、新たな分野で新規事業を検討なされる場合、新しい土地で事業を展開される場合、必要な行政手続、その地域における条例による自治体独自の規制等を踏まえて、事業展開の検討をする必要があります。

当相談所は、そうした皆さまのご期待に応えるべく、コンサルティング（相談業務）を含めた法令が許容する各種サービスを展開して参りたいと考えております。

また、当相談所は、他の関連士業様とも連携を深めて、相談されるお客様の総合的なご要望にお応えして参りたいと考えております。他の士業様におかれても、ぜひとも当相談所とご縁を作って頂きまして、相互に研鑽、発展するとともに、それぞれの地域の発展、ひいては日本全体の社会の発展に貢献できる士業サービスのネットワーク組織構築に、ご支援を賜りたく存じます。

今後ご相談、ご利用をされるでありましよう多くの皆さま、国、地方等各行政機関、また同業、他士業の皆さまには、なにとぞ、ご協力、ご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

平成 27 年 12 月 1 日

行政書士はにわ手続相談所 代表者

行政書士 早 智敬

（京都会所属、日行連登録番号第 15272270 号）